

## コンサルタントの視点から:「地域包括ケアシステムでの歯科の役割を考える」

厚生労働省は、2015年に地域包括ケアシステムを構築しようとしている。地域包括ケアシステムとは、中学校の校区程度の地域のなかで、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を続けられるように、医療と介護の関係者が連携協力して一体的・体系的にサービスを提供する仕組みのことである。歯科診療所も、入院中の有病者や要介護者の歯科疾患への対応や口腔ケアにおいて一定の役割を担っていくものと考えられる。



ところで、次の表は年齢階級別にみた在宅医療を受けた推計外来患者数である。これを見ると、在宅歯科医療を受けているのは、総数 110.7 千人の 14.9%、16.5 千人に過ぎない。また、70 歳以上の高齢者でも、総数 2649.4 千人の 13.5%、12.1 千人にとどまっている。つまり、医科で訪問診療を受けている患者の 15%しか歯科訪問診療を受けていないのが現状ということになる。

地域包括ケア体制のもとで、医療機関や介護事業者から要請を受け、仮に総数の 30%が在宅歯科を受けると、16 万 7 千人の在宅歯科医療

年齢階級別にみた在宅医療を受けた推計外来患者数（厚生労働省H23患者調査）

年齢階級	推計外来患者数総数	総数				歯科診療所			
		在宅医療	往診	訪問診療	医師・歯科医師以外の訪問	在宅医療	訪問診療	医師・歯科医師以外の訪問	在宅歯科構成比
総数	7,260.5	110.7	35.7	67.2	7.8	16.5	14.4	2.1	14.9%
65歳未満	3,930.6	17.0	7.5	7.4	2.1	3.8	3.5	0.3	22.4%
65歳以上 (再掲)	3,329.9	93.7	28.2	59.8	5.7	12.7	10.9	1.8	13.6%
70歳以上	2,649.4	89.8	27.1	57.5	5.3	12.1	10.4	1.7	13.5%
75歳以上	1,829.9	82.9	25.1	53.4	4.5	10.7	9.3	1.4	12.9%

の対象患者が増加する。そして、訪問歯科診療を担う歯科医師や歯科衛生士が大量に不足する。医科では在宅医療を支える医師不足が顕在化し医学部が新設されることになった。この状況は歯科医師も同じである。歯科医師国家試験の合格者数も含め、抜本的な対策が必要と考えられる。

地域包括ケア体制のもとでは、ケアマネージャーの役割がさらに重要性を増すと考えられる。ケアマネージャーは、介護保険給付と家族の所得を勘案して受給サービスの選定と介護支援計画策定、実施経過のモニタリングとその結果によるケアプランの修正を行っている。つまり、受給者の生殺与奪の権限も持っているといっても過言ではない。ところが、介護保険での歯科医師、歯科衛生士などが行う介護予防居宅療養管理指導はケアプランの介護保険給付に含まれない。高齢者の健康管理にとっての歯科医師や歯科衛生士による口腔ケアの重要性とその効果は次第に知られてきてはいるが、今だに看護師や家族のブラッシングやスポンジによる清拭で十分と考えているケアマネージャーも多いのが現状である。これでは、歯科診療所に連携を依頼するニーズが生まれてこない可能性が高い。今後は次のような施策が必要と考える。

- ①自治体や歯科医師会によるケアマネージャーに対する高齢者の口腔衛生管理・栄養管理の研修、
- ②歯科診療所で提供できる医療サービスの内容の周知、
- ③医療・介護・歯科相互の情報交換のための連絡協議会や教育研修の実施など、

今後は、ケアマネージャーの歯科医療についての知識を高め、歯科診療所が連携して在宅での口腔衛生管理に取り組む土壌づくりを始めなければならない。そのために、歯科医師会を始め歯科界が丸となって、変化を見極め将来の方向性を検討し、行動していく必要があると考えられる。

以上